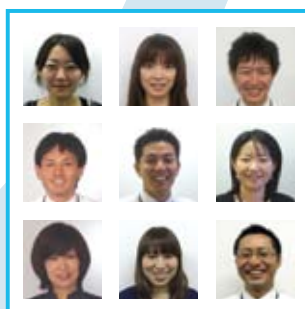
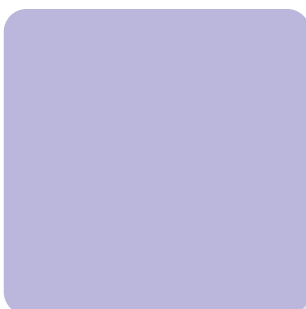
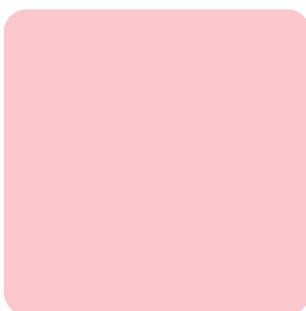
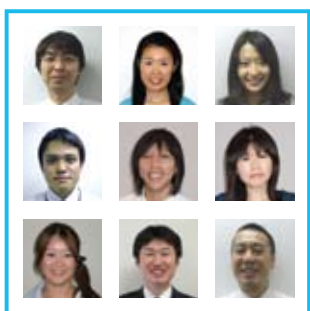


特集

## 1.日本版SOX法への対応 2.わくわく子どもの池プロジェクト

- トップコミットメント ○CSRビジョン ○マネジメント
- 環境報告 ○社会性報告 ○経済性報告



## ■ トップコミットメント

昨年2007年は、賞味期限の偽装等「食」に関わる企業の姿勢が問われる問題が相次ぎ、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility=C S R)を問う声は一段と広がりを持ってきた感があります。一方、異常気象の引き起こす災害が各地に相次いだことから、環境問題に対する意識も一段と高まり、排出権取引の増加等、ビジネス面でも「環境」へのアプローチが本格化してきております。

当社は、資産を所有する「リース業」を事業に持つ企業として、早くから循環型社会形成への責任を認識し、積極的にCSR活動に取り組んでまいりました。当社の考えますCSR活動とは、企業が本源的に果たすべき法令遵守・企業倫理高揚(コンプライアンス)、内部統制(リスクマネジメント)という制度・体制のうえに、いわゆるESG(環境、社会、ガバナンス)を充実させることにより、企業をとりまく様々なステークホルダーと調和ある関係性を構築することと考えます。

2007年度は、CSR強化策としていくつかの新たな試みを実行いたしました。

ひとつは、独自の社会貢献への取り組みとして「わくわく子どもの池プロジェクト」を開始したことです。これは、NPO法人アサザ基金と提携して当社従業員等のボランティアが、次世代を担う子どもたちにビオトープという小さな池を作り、鳥や虫の訪れる自然環境を実感する機会をプレゼントするプロジェクトです(※詳細は7ページ)。環境意識醸成に向けた取り組みとして、活動初年度は東京の2校の小学校に造成いたしました。

また、オーストラリアの大手銀行であるマッコーリー社との間で、中古ICT\*機器の再販を目的とする合弁会社設立を合意しました。これは、中古ビジネスへの本格的な進出であると同時に、責任を持って中古製品をリユースする仕組みをつくり、昨今問題化している「ゴミの輸出」といった問題へのコンプライアンス面からの対応として、非常に有意義な取り組みと考えております。

※ICT(Information and Communication Technology)=情報通信技術

2008年度につきましては、「わくわく子どもの池プロジェクト」を墨田区とともに展開する計画が進んでおり、NPOと行政と企業が連携したプロジェクトとして一段と活動を加速させてまいります。

また、本年4月より金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制の強化(いわゆる日本版SOX法)が施行されることから、内部統制システムとリスクマネジメントを一層拡充すべく対応しております。

マッコーリー社との合弁会社につきましても、会社を設立し営業を開始するのは今年度となります。経済側面と社会側面のバランスのとれた、CSRの理念にかなう事業と自認しておりますので、ぜひとも事業として成功させたいと考えております。

2008年11月30日、私たちは創立30周年という節目を迎えます。新たな30年に向けて継続的に事業を拡大させるべく500人の従業員が一丸となってCSR活動を推進することを、3月に発表しました第3次中期計画の中にも謳いました。従業員一人ひとりが主役となり支えていく私たちのCSR活動を、昨年より「CSR500Faces」というコンセプトのもとに展開しております。今後とも継続的に皆様にご報告させていただきますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



2008年6月  
NECリース株式会社  
代表取締役社長  
加藤 奉之


**CSR 500 faces**  
 私たち500人は豊かな循環型社会の実現に向けて前進します



このマークが表示されている項目は、ホームページで詳細内容をご覧ください。

今すぐアクセス▶ [www.nec-lease.co.jp/csr/index.html](http://www.nec-lease.co.jp/csr/index.html)

当冊子はCSRレポートのダイジェスト版です 詳しい内容は弊社ホームページ「CSRへの取り組み」をご覧ください

## CSRビジョン

NECリースは、リース事業が持つ「循環」機能を基軸としたCSR活動の展開を目指しています。

### 企業理念＝CSR基本理念＝環境経営理念＝社会貢献理念

NECリースは、お客様の発展に貢献すべくリースを中心とした質の高い各種サービスを提供することにより、豊かな循環型社会の実現に向けて前進します

#### 「物(設備)を所有」する リース会社だからこそ可能な 循環型社会構築への貢献

当社は、主たる業務であるリース業が、資産を保有し資産の最終処分に責任を持つという事業の性格上、循環型社会の実現が使命と考えています。当社はこれを企業理念に掲げると同時に、日々の事業遂行の上にCSR活動が成り立つとの認識から、CSR基本理念、環境経営理念、社会貢献活動理念を企業理念と同じにしています。

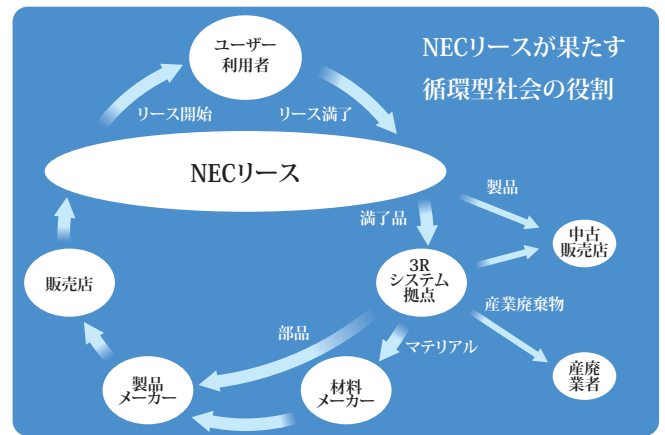
お客様が所有する物(設備)は、使用期間が過ぎれば必ず廃棄処理が必要となります。お客様はご自分の責任で、廃棄にかかるコストの負担や環境法制に適した廃棄を行わなければなりません。

当社では、お客様がお使いになったリース満了品に対し、NECグループの3Rシステムに基づいて、徹底した3Rの実行による産業廃棄物の減量・中古品の再利用に取り組んでいます。リースをお使いいただくことで、お客様は環境対応負荷を軽減することができます。また、リース利用は、不法投棄や地球温暖

化等の社会問題への対策にもつながります。こうしたリース事業の特性に基づき、当社はこれまで環境経営が当社の事業そのものであるとの立場から、さまざまな施策に注力してまいりました。

また、当社では、従業員一人ひとりがリース事業の社会的役割を理解し、循環型社会の実現に向けて責任をもって事業を遂行することで、企業理念のみならずCSR基本理念、環境経営理念、社会貢献活動理念が実現するものと考えています。

また、当社では、従業員一人ひとりがリース事業の社会的役割を理解し、循環型社会の実現に向けて責任をもって事業を遂行することで、企業理念のみならずCSR基本理念、環境経営理念、社会貢献活動理念が実現するものと考えています。

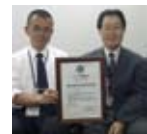


## 外部評価

### 日本政策投資銀行 環境格付 特別表彰

2008年3月

同行による環境配慮型経営促進事業制度の環境格付の結果、2006年度に続き最高ランク格付をいただくとともに、環境配慮型経営促進事業のモデル企業として特別表彰されました。



### (社)産業環境管理協会

#### 廃棄物・リサイクルガバナンス(WRG)登録制度「ゴールド」登録

2008年3月

同制度は、経済産業省が策定したガイドラインに準拠した廃棄物・リサイクルガバナンスの構築に向け、体制整備を進める企業を評価・登録するもので、リース会社として初めて最高位に登録されました。



表彰

格付・ランキング	日付	2007年9月	2007年10月	2008年3月
	主催	特定非営利活動法人 パブリックリソースセンター	日本経済新聞社	日本政策投資銀行
	名称	モーニングスターSRIインデックス	第11回環境経営度調査	環境配慮経営促進事業制度における環境格付
	結果	CSR活動等が評価され「モーニングスター社会的責任投資株価指数」の構成銘柄となっています 	金融部門 2位	環境への配慮に対する取り組みが特に先進的(モデル企業)として最高レベルのDBJ環境格付けロゴマーク取得 

# マネジメント

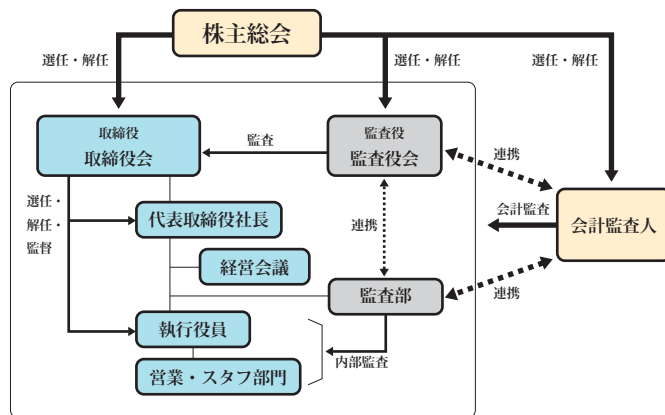
## ■コーポレートガバナンス

当社ではガバナンス機能向上のため、執行役員制度を導入し、執行役員の執行機能と取締役の監督機能を分離しています。その上で、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任と、取締役会、経営会議、事業執行会議および各種委員会の機能・位置付けを明確に規定し、職務執行が適正且つ効率的に行われるよう図っています。

ホーム > CSRへの取り組み > ガバナンス&リスクマネジメント > コーポレートガバナンス



▶コーポレートガバナンス体制



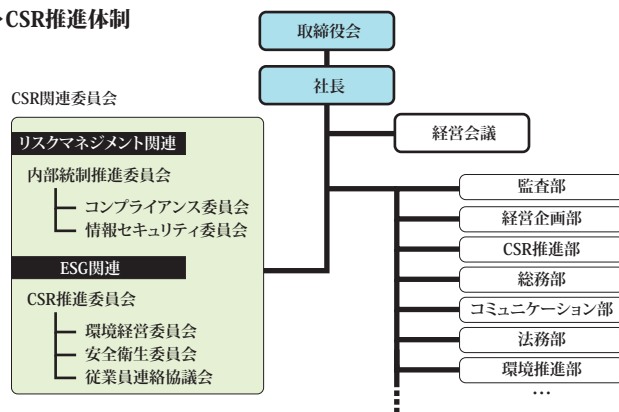
## ■CSR推進体制

当社では、CSR推進委員会およびCSR推進部を設置し、CSR活動を推進しています。前者は社長を委員長とするボードメンバー主体の委員会であり、CSR活動を全社的な見地で議論するもので、後者はCSR活動の具体的な施策の検討等を行っています。

ホーム > CSRへの取り組み > ガバナンス&リスクマネジメント > CSR推進体制



▶CSR推進体制



## ■内部統制

会社法に基づく内部統制システムの構築・整備に関する基本方針の下、2007年7月に社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、進捗状況、問題点等の確認・改善のための全体会議、テーマ毎の分科会活動等により、内部監査の強化、規程類の整備・改善、諸制度の整備・改善、遵法教育の実施等を積極的に推進し、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの整備、効率的な職務執行の推進、2008年4月から導入される金融商品取引法に基づく「財務報告の信頼性確保(いわゆる日本版SOX法)」等の観点から全社レベルでの内部統制システムの整備、強化を行っています。(※日本版SOX法に関しては4ページの特集もあわせてご覧ください)

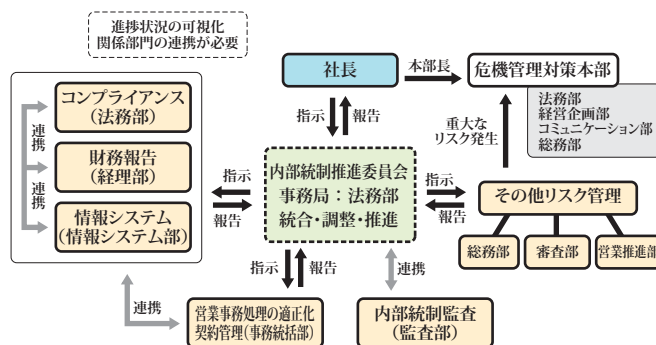
また、上記体制の中で、コンプライアンス、情報セキュリティの個別領域については、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置し対応を図っています。(なお、情報セキュリティについては、国際規格ISO27001の認証取得済みとなっています)



### リスク管理

不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、具体的なリスクを想定、分類した形でリスク管理規程を整備し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達、指揮命令徹底等を行う危機管理体制を構築、整備しています。

▶内部統制システム構築体制



ホーム > CSRへの取り組み > ガバナンス&リスクマネジメント > 内部統制システム





# 特集1 日本版SOX法への対応

経営企画部課長 兼コミュニケーション部課長  
児玉誠一郎

## ■日本版SOX法とは

2008年4月よりいわゆる日本版SOX法が施行され、上場企業の経営者は、財務報告に関する内部統制の適正性を自ら評価して、その内容を外部に公表することが義務付けられるようになりました。

エンロン事件をはじめとしたアメリカ企業の不正会計事件を受けて日本でも法整備が進み、金融商品取引法のなかで明文化された内部統制報告制度によって、内部統制に関する新たなルールがスタートすることになったのです。

## ■4つのフェーズにおける取り組み

当社は2006年12月に日本版SOX法対応プロジェクトを立ち

上げ、翌2007年1月から具体的な実施計画に基づく活動をスタートさせました。

PMO(プロジェクトマネジメントオフィス)を設置し、金融庁が公表した実施基準に基づいて、「全社統制」「業務プロセス統制」「IT統制」の3チームを編成しました。そして本番までの1年3ヶ月を4つのフェーズに区分して、チーム単位に活動を推進してきました。

### ◇第1フェーズ(2007年1月~3月)

それぞれの統制領域で現状調査を行い、当社が解決すべき問題点や、すでに対応できていることなどを一覧化、整理したうえで全体計画を策定しました。

### ◇第2フェーズ(2007年4月~6月)

全社統制に関する質問書の作成、業務プロセス統制におけるパイロット業務の選定および文書化、IT統制に関する質問書作成や統制対象となるシステムの洗い出しを行いました。

### ◇第3フェーズ(2007年7月~12月)

具体的な規程や関係文書の整備を行い、全社的な活動に展開していきました。第2フェーズで部分的に行った業務の文書化を対象全業務へ拡大しました。日本版SOX法への対応上、最も負担が重かった時期でしたが、全社一丸となって対応したことにより乗り切ることができました。

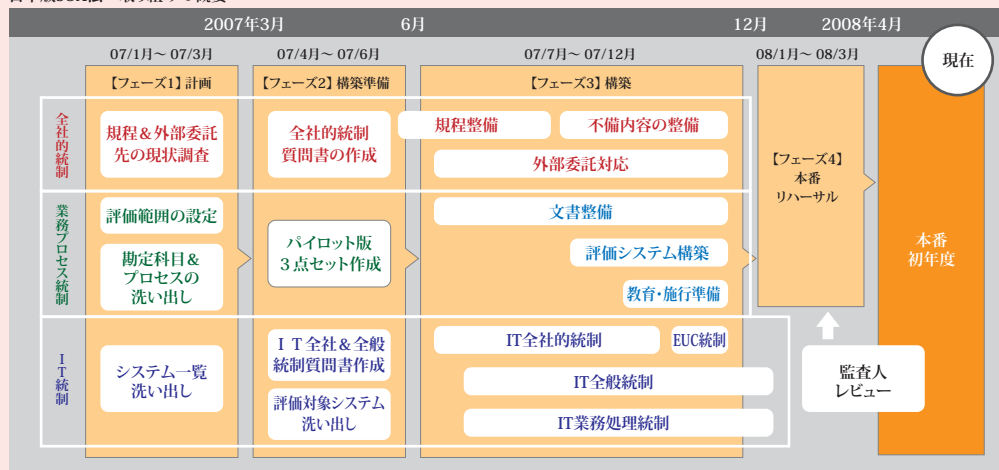
### ◇第4フェーズ(2008年1月~3月)

第3フェーズまでに構築したものを使って本番リハーサルを実施しました。プロセス単位に契約書や伝票等のサンプルを無作為

に抽出して、文書化された業務フロー通りの点検、承認等が、きちんと運用されているかをチェックしました。

この本番リハーサルにより、日本版SOX法に対応する文書化および評価ノウハウを蓄積できたと考えています。

日本版SOX法 取り組みの概要



## ■本番適用を迎えて

年度が改まった2008年4月からは、3月までに出た問題点をチェック、改善しながらより良い内部統制システムの構築に向けて取り組んでいます。まだ細かな課題はありますが、プロジェクト全体の進捗は、おおむね順調に進んでいると認識しています。

しかしながら、内部統制の最終的な目的は、文書化や社内の仕組み作りを行うこと自体ではありません。内部統制に関するインフラ整備を行ったうえで、効率的な企業経営のために内部統制を有効に機能させるべく運用することこそが本来の目的です。その意味では、今まさにスタートラインに立ったところであり、これからが本当の意味での正念場になっていくと考えています。

(2008年4月14日、談)



**日本版SOX法:** アメリカで相次いだ会計不祥事を防止するため、ポール・サーベンス上院議員とマイケル・G・オクスリート下院議員が提出した法律が2002年7月に制定されました。同法は2人の名前からSOX法(サーベンス・オクスレー法)と呼ばれています。日本では2006(平成18)年6月に金融商品取引法が成立し、その中で新たな内部統制報告制度が定められました。その新たなルールが、アメリカのSOX法に倣って「J-SOX法(日本版SOX法)」と呼ばれています。J-SOX法によると、すべての上場企業は、事業年度ごとに、関係会社を含めた適正な財務状況やそれを実現する体制を評価した報告書(内部統制報告書)を有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出することが義務付けられています。また、内部統制報告書は、公認会計士または監査法人の監査証明を受けることが定められています。

**エンロン事件:** 米国の総合エネルギー・ITの有力企業・エンロンが、経営陣の指示による巨額の粉飾決済が明るみに出て2001年に経営破たんした事件。当時、アメリカ史上最大の企業破綻事件で、担当の監査法人アーサー・アンダーセンも倒産に追い込まれました。

# 環境報告

環境報告では、リース事業の環境面の課題をご紹介するとともに、  
当社の取り組み状況をご報告します。

## ■ 環境経営の取り組み

リース事業の環境経営は、「**自社の環境負荷低減**」と  
「**お客様や社会の環境負荷低減への貢献**」がポイントです。

### 1. 自社の環境負荷低減

リース事業における最大の環境負荷はリース満了品の廃棄物排出です。当社は、再リースや有価売却を促進し、廃棄物排出の削減に努めるとともに、有価売却できないものについては、「3R体制」を整備することによる「埋め立て処分ゼロ」に向けた活動を推進しています。

また、オフィスでの電力消費については、冷暖房温度の管理や unnecessary 照明の消灯など、こまめな活動を行なっています。

### 2. お客様や社会の環境負荷低減への貢献

リース活用により、定期的に最新の省エネ機器への入れ替えを進めることで、省エネ機器の普及を図ることが可能です。しかしながら、そのことによって廃棄物が増えるという問題があります。そこで当社は、リースにより省エネ機器の迅速な循環を図るとともに、メーカー系リース会社の特色を活かし、3R体制を整備して資源の有効利用を進めることにより、高度な循環処理を促進しています。

また、リース・ファイナンス面から、「エコリース」<sup>※1</sup>に積極的に取り組みエコビジネスの活性化に貢献しています。なお、エコリースに積極的に取り組むため、日本政策投資銀行の環境配慮型経営促進事業（環境格付け）による低利融資（エコ資金）<sup>※2</sup>を活用しています。

※1 エコリース：独自のアセスメント基準により省エネ機器をはじめ公害防止機器・設備等を「エコリース物件」と認定し、それに対するサービス（リース・ファイナンス）を提供するもの  
※2 エコ資金：当社は同行の環境配慮型経営促進事業により、最高ランクの格付けを取得し、モデル企業として特別表彰されている

## ■ 環境マネジメント

環境経営を推進するため、当社では、ISO14001を基軸とした  
PDCAサイクルにのっとった環境マネジメントシステムを運用しています。

### ● 環境マネジメントシステム審査登録

リース業界の先駆けとして1999年12月に本社地区で、2000年12月に営業拠点を含む全社で、環境マネジメントシステムの審査登録を行いました。以来、この環境マネジメントシステムを全社的な環境経営システムの基軸と位置付け、PDCAサイクルにのっとった環境マネジメントシステムを運用しています。

### ● 実施状況

項目	時期	内容
環境経営委員会	年4回 (5、9、11、2月)	環境経営委員会(各部門ごとに設定した環境経営年度目標に対し、その実行状況を確認する場)を管理体ごとに実施
環境経営監査	2007年8月	NECグループ監査員および外部監査員で構成した監査チームにより実施
環境関連法規への対応	-	環境経営年度目標に落とし込み実施
環境教育	随時	新入社員・中途社員の配属時に行う「環境ISO教育」(随時)
	2007年8月	全従業員を対象とした「著しい環境側面従事者教育」
	2007年8月	全従業員を対象としたNECグループ全従業員向け環境教育「エコマインド向上教育」

### NECリースの環境マネジメントシステム登録範囲(環境方針の概要)

ファイナンスリース、メンテナンスリース、割賦販売、ファクタリング、融資および集金代行のサービスにおける

1. 買い取り物件のリース化
2. 環境に配慮したリース商品(環境保全に対する装置、機器等)の販促
3. リースアップ品の3R(リデュース、リユース、リサイクル)促進
4. 業務効率化による省エネの推進
5. エコ資金活用の促進

を推進するための環境マネジメントシステムです。



### ●環境リスクマネジメント

リース満了品に対する廃棄物処理法を中心とした環境リスクマネジメントを行っています。

当社の環境リスクマネジメントは、リース満了品に対する廃棄物処理法を中心とした順法確認のほか、テナントとしてオフィスビルの土壌汚染やアスベストなどに対するリスク対策の調査・確認を実施しています。

2007年度リスク対策		
	項目	対応・コメント
環境管理	過去に自社やグループ企業が、事業者周辺の環境や店舗、サービスの利用者などに重大な影響を与える事件や事故を起こしたか。また、環境法令(廃棄物処理法、家電リサイクル法、環境教育基本法、ディーゼル車規制、環境確保条例)違反の指摘をされたり、行政指導は受けたか?	事件や事故なし 環境法令違反なし 行政指導なし
	賃貸ビルにアスベストが使用されているかを調査したか?	ビル管理会社に調査依頼した結果、アスベストの使用なし
	労働基準法による健康診断を行っているか?	定期健康診断(法定)や成人病検診(法定外)を実施し、結果を個人へ通知
汚染対策	賃貸ビルの土壌汚染対策は行っているか?	ビル管理会社に調査依頼している
	PCB処理保有の場合、処理はどうしているか?	保有なし
	健康や生態系に影響を及ぼす可能性のある化学物質(PRTR対象化学物質)の保有把握および排出削減に取り組んでいるか?	保有なし
緊急事態対応	緊急事態の処置、訓練は行っているか?	該当なし
苦情対応	騒音、振動、漏洩の苦情はあったか?	苦情なし

## ■環境活動の目的と実績

当社では、オフィス業務における省エネルギー・省資源活動を展開するとともに、環境方針の5項目について目的・目標を掲げ、見直しを行っています。

### ●オフィスにおける環境保全活動

CO<sub>2</sub>排出量、省エネ/省資源、産業廃棄物・一般廃棄物排出量、グリーン購入率などすべての項目で、1999年度を基準に2020年度達成の長期目標を定め、具体施策に取り組んでいます。(グラフ1~3)

### ●環境経営における活動

環境経営における活動では、環境性のみならず、収益性、社会性、実行可能性、継続的改善性を加えた独自の評価方法によって事業活動の格付けを行っています。リース事業の環境経営方針に沿った5つ(①買い取り物件のリース化、②エコリース商品の成約、③リース満了品の売却、④業務効率化による工数削減、⑤エコ資金活用)を環境経営目標とし、各部門が年間環境経営目

標を設定し、年4回開催する環境経営委員会にてPDCAサイクルを回すことで、自社の環境負荷低減およびお客様と社会への環境負荷低減への貢献を推進しています。

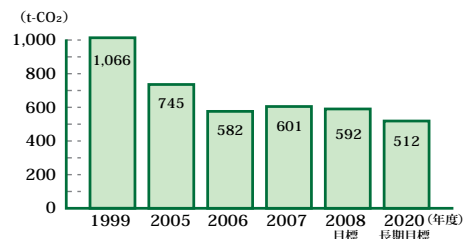
項目	目標	実績	評価
①買い取り物件のリース化	155件	▶ 164件 (成約高19億円)	◎
②エコリース商品の成約	29,134件	▶ 29,960件 (成約高454億円)	◎
③リース満了品の売却	306百万円	▶ 326百万円	◎
④業務効率化による工数削減	7,721時間削減	▶ 8,680時間削減	◎
⑤エコ資金活用	105億円	▶ 55億円	×

※エコ資金活用目標は、対象制度の金利の上昇のため今50億円調達を見送った。

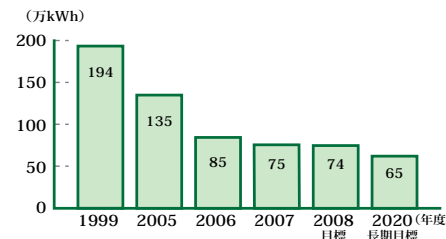
[ホーム](#) > [CSRへの取り組み](#) > [CSRレポート2008](#) > [環境報告](#) > [環境活動の目的と実績](#)



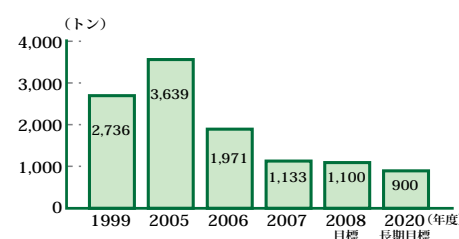
▶グラフ1 CO<sub>2</sub>排出量



▶グラフ2 電気使用量



▶グラフ3 産業廃棄物排出量



## ■環境会計

NECリースは、環境省ガイドラインに準じつつ、エコリースに的を絞った独自の環境会計によって、環境側面の効果を把握しています。

リース業は製造業と異なり、事業運営上のエネルギー使用量等でその環境保全効果を把握するのは適切でないと考えています。当社では、環境省ガイドラインに準じつつ、当社の事業である「エコリース」に的を絞った独自の環境会計を行っています。その

中で、リース事業による環境への貢献と企業の利益(Gross Profit=総利益)という経済効果を検証し、環境保全コストと環境保全効果の両方を把握しています。

[ホーム](#) > [CSRへの取り組み](#) > [CSRレポート2008](#) > [環境報告](#) > [環境会計](#)





# 社会性報告

社会性報告では、ステークホルダーとの関わりとして、地域社会との関わりおよび従業員との関わりについてご紹介します。

## ■地域社会との関わり

NECリースは、企業理念である「豊かな循環型社会の実現」そのものが社会の持続的発展に貢献すると考え、事業を切り口とした社会貢献活動を展開しています。また、NECグループの一員として、NEC Make-a-Difference Drive (MDD活動) に賛同し、地域コミュニティの活動に参加しています。

### ●リース満了のPCを小中高等学校に寄贈

当社は、お客様より返却されたリース満了の中古パソコンの一部を、再使用の推進の一環としてICT教育推進プログラム協議会が運営する「リサイクルPC寄贈プログラム」に提供しました。

同協議会は情報化社会に貢献する人材育成を目的に2003年に設立されたもので、当社は同協議会の賛助会員になっています。同プログラムでは、同協議会が定めた手順によって、パソコン内のデータを消去した上で寄贈された中古パソコンを再生し、ICTアクセス環境の整備が十分整っていない小中高等学校等に寄贈しています。



同プログラムを通じ、当社が所有するリース満了品の有効な再使用を進めることにより、環境負荷を軽減し循環型社会の実現につながるものと考えています。

### ●わくわく子どもの池プロジェクトの支援を開始

当社は、NPO法人アサザ基金と提携し、小学校にビオトープ\*を造成するボランティア活動「わくわく子どもの池プロジェクト」を支援しています。本プロジェクトは、当社従業員を中心とするボランティアメンバーにより、ビオトープ造成を希望する学校に対して、児童・生徒へのビオトープ造成、その後の維持・管理までの一連のプログラムを提供するものです。未来を担う子どもたちがビオトープに集う昆虫やカエル等を観察することにより、そこにできた小さな「循環型社会」である自然の生態系の仕組みを体験的に学び、環境意識を高めるきっかけを作ることを目的としています。

取り組み初年度である2007年度は、延べ20名の従業員ボランティアが参加し、都内の小学校2校にビオトープを造成しました。(8ページの特集もあわせてご覧ください)



\*ビオトープ: Bio(生き物)とTop(場所)の合成語で「生物の生息空間」を意味し、都市の中に植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる場所を造成または復元すること

### ●社会貢献型株主優待制度の実施

当社では、社会貢献型の株主優待制度を実施しています。この制度は、株主様がご希望される場合は株主優待品の受取に代わり、優待品相当額を社団法人国土緑化推進機構「緑の募金」へ寄付させていただくものであり、2007年度においては58名の株主様がご希望され、152,000円を寄付しました。

### ●NEC Make-a-Difference Driveへの参加

NECグループでは、従業員参加型の地域社会貢献活動として、企業価値を高めていこうという運動(Drive) "NEC Make-a-Difference Drive"に取り組みしており、当社もこの運動の下、次の活動を行いました。

#### 献血活動への協力

2007年12月、仙台のNECグループ共同で行った献血に当社の東北支店の従業員が参加しました。また、2008年2月、本社に勤務する従業員が献血に協力しました。



#### 清掃活動の実施

2008年2月、高松市環境美化都市推進会議が推進する「サンポート高松・中央通り一斉清掃活動」に参加しました。ビル管理室の協力の下、当社の四国支店が入居している高松パークビル前を掃除しました。

#### 発展途上国の子どもたちへの教育・医療支援

毎年、使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き損じハガキなどを全社で収集しています。集められた物は、NEC社会貢献室を通じて、発展途上国の子どもたちへの教育支援や医療のために役立てられています。





## 特集2 わくわく子どもの池プロジェクト

NECリースの企業理念は、「循環型社会の実現」。

NECリースでは、NPO法人アサザ基金と提携し、ビオトープ造成を希望する学校に対して、児童・生徒へのビオトープ導入教育から子どもたちと一緒にのびのびと造成、その後の維持管理までの一連のプログラムを提供するボランティアプロジェクトに取り組んでいます。

本プロジェクトでは、ただビオトープを造るのではなく、子どもたちが主体的にビオトープ造成を行うことができるよう、事前に「生きもの」のすみかやくらしについての導入授業を数回行っています。その過程で子どもたちの興味をひき、その後のビオトープ管理や継続的な観察へ導いていきます。この活動を通じて、未来を担う子どもたちの環境意識を高めるきっかけを作り、循環型社会を体験・理解してもらうこと。それが、私たちの企業理念の実現につながると考えています。

### ■プロジェクトの主な流れ

- 1 事前授業 → 学校周辺の自然観察 → 設計図の検討
- 2 ビオトープ造成
- 3 観察・維持管理(学習)



授業を行うNPO法人アサザ基金の飯島理事長



ビオトープの設計図発表会の様子



造成直後のビオトープ

2007年度は、10月に荒川区立尾久西小学校、11月には墨田区立二葉小学校でビオトープの造成を行い、延べ20名以上の従業員ボランティアが子どもたちと一緒に汗を流しました。2008年度はすでに新規で6校にビオトープを造成することが決まっています。

ビオトープ造りで子どもたちと触れ合う  
参加してみてわかるボランティアの大切さ  
——2007年度活動に参加した従業員の声から——



河重 靖 事務統括部

もともと子どもはあまり好きじゃなかったんですけど(笑)、実際に参加してみると、子どもたちが自分たちの手でやり遂げる達成感を知ってもらうことの素晴らしさを感じました。子どもたちの人なつこい笑顔にちょっとだけ癒されました(笑)。ボランティアに参加するということ何かお堅い感じがしますが、気軽に取り組みましたね。



矢後敦司 営業推進部

もともと外で体を動かすことが好きなので行ってみよう思いました。実際参加してみるととても楽しかったし、小学校の先生のご配慮で給食を食べられたのが魅力でした(笑)。ボランティアという構えてしまう人もいると思うのですが、大変とか面倒とか、特別やる気を出さなければいけないという感じもなく、とても参加しやすかったです。



竹内健一 事務部

学校の先生方がいろいろなことに配慮して、裏方として準備をしてくれました。学校としては、基本的にはこうした活動をしていきたいのだけれど、私たちの想像以上に心配事があるようです。そうしたことへの対策も含めてアプローチすれば、手をあげる学校がもっと増えるのではないのでしょうか。平日の作業ですけど、今年は大勢の従業員が参加できればいいですね。学校から、「この会社、大丈夫か？」と思われるくらいにね(笑)。



小山久美 資産管理部

ビオトープの案内を掲示板で見、学校と企業が共同で子どものために池を造ることが素晴らしいと思い、参加させていただきました。私、派遣社員なんですけれど、上司に「ぜひ行きたい」と申し出たらOKになって。自然と触れ合いながら池を造って楽しいですよ。子どもたちとの共同作業なので、全部自分でできないのがもどかしいくらいです(笑)。

## ■従業員との関わり

他社に先立ち顧客ニーズを把握し、的確かつタイムリーなソリューションを提供することが企業価値拡大につながるとの考えから、業務知識と顧客満足の両面で力を発揮できる人材の育成に取り組んでいます。また、従業員一人ひとりの能力が生かされる、明るく働きやすい職場づくりを目指しています。

### ●人材育成

様々な研修制度で、従業員のスキルアップを積極的にサポートしています。階層別では、新入社員研修から管理職層が受講するマネジメント研修まで、各階層に応じた多様な研修を実施し、職種別では、特に近年は、営業強化を目的とした社内外研修を実施しています。2007年度には、新たに商談分析力や商談戦略力の強化を目的とした営業研修を実施し、担当から主任までの従業員が受講しました。

### ●豊かな職場作り

当社では、年に1回、異動希望を含めた短・中期的なキャリアプランや会社・職場への意見について、部下が上司と話し合う自己申告の「2WAY制度」を設けています。さらに、希望する従業員には、「人事直行便」という形で、自分の意見を人事や経営陣に届けることができます。また、人事担当者との「対話会」を実施し、人事施策の見直しや業務運営に役立てています。

#### 対話会の実施

2006年より、全従業員を対象とした「対話会」を実施しています。人事制度の課題や会社・職場に対する改善事項や提案事項をヒアリングしました。より従業員の本音を引き出しやすい1対1の面談形式をとり、人事制度の改定を行う等、実効性の高い活動になっています。



### ●福利厚生

従業員が業務に専念できる社内環境および私生活のサポート体制を構築するとともに、「ワークライフバランス」の観点からも福利厚生の充実を図っています。

#### ファミリーフレンドリー休暇制度

年次有給休暇とは別に、家族・地域や社会との共生を図ることを目的として導入された休暇制度で、医療・看護、配偶者の出産、疾病予防、家族の介護、学校行事関係、ボランティア等につき休暇を申請することができます。2007年度は全社で延べ205.5日の利用がありました。

#### 育児休職制度

育児休職期間は法定期間を超えて設定されており、最長で子が2歳に達するまで(満1歳に達した後最初に到達する3月31日まで)取得することができます。現在出産する従業員の育児休職率は100%です。また、育児短時間勤務制度では、子が小学校に就学するまでの期間、1日30分~2時間短縮することができます。育児休職から復職した多くの従業員が利用しています。2007年度には8名の従業員がこの制度を利用しました。

#### 介護休職制度

家族の介護が必要な従業員のために介護休職制度を設けており、1人につき1年間(平均)取得できます。また、1日30分~2時間短縮勤務の介護短縮勤務制度も利用することができます。

#### 外部委託カウンセリングの導入

従業員の仕事上からプライベートまでの様々な場面での精神面におけるサポートを目的に、2007年1月より、外部委託による従業員サポートプログラム「EAPカウンセリング」を導入しています。2007年の年間利用率は9.7%となっており、社内のポスター掲示や社内報で紹介する方法を紹介する等により、気軽に相談できる窓口として社内への定着を図っています。

#### 同好会活動の支援

野球、テニス、サッカー、バスケットボール、ハイキング、釣りの同好会があり、それぞれ活発に活動しています。特に、バスケットボール同好会は、リース事業協会の大会で7連覇を達成しました。



# 経済性報告

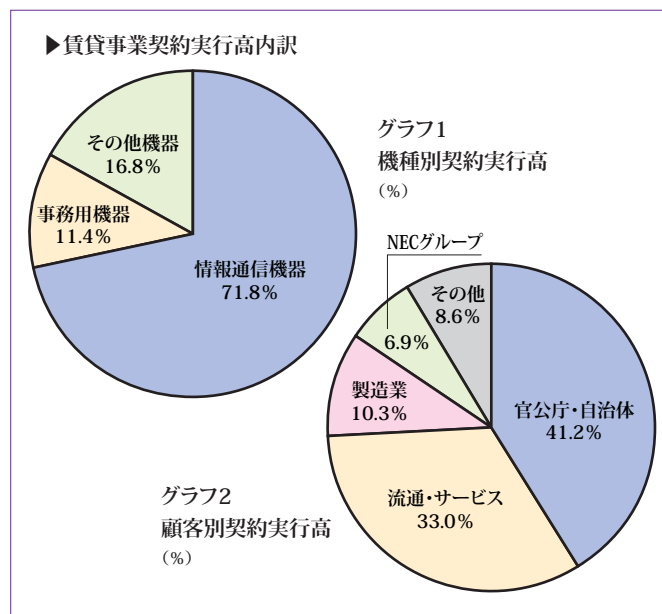
経済性報告では、当社の事業基盤および2007年度の業績についてご報告します。

NECリースの事業活動は、「賃貸事業(リース事業)」、割賦販売・ファクタリング等の「営業貸付事業」、満了売却・手数料等の「その他の事業」の3つから成り、売上総利益では主力の賃貸事業が75%超を占めております。

賃貸事業の契約実行高を機種別に見ると、パソコンに代表される情報通信機器の取扱いがもっとも多く、全体の7割を占めています。

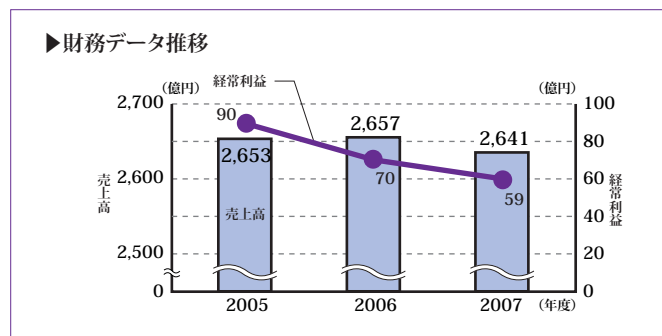
また、顧客業種別では、官公庁・自治体向けが全体の約4割となっており、安定的な顧客基盤が特徴です。

今後は新たな事業ポートフォリオの拡大を図るとともに取扱製品や顧客基盤の多様化を進めることで、更なる事業成長を目指しています。



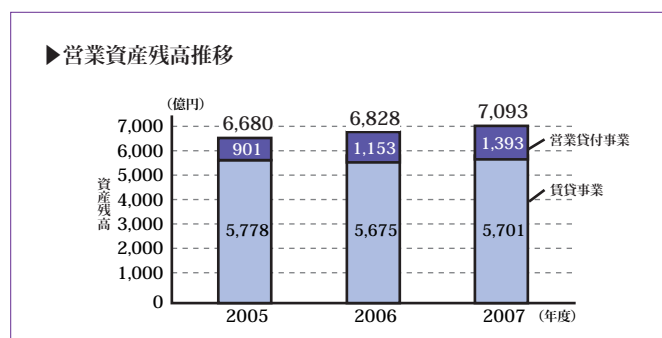
## ●売上高および経常利益

2007年度は、市場環境の悪化や競争環境の激化から、売上高は前年度比で微減となりました。収益面では、金利上昇に伴う資金コストの増加に加え、貸倒・処分損の増加により、経常利益は前年を下回り59億円となりました。



## ●営業資産残高

第4四半期の契約実行高が好調だったこともあり、2007年度末の営業資産残高は前年比+3.9%増となりました。その内訳を見ると、賃貸事業はほぼ横ばい(同+0.5%)となっていることに加え、営業貸付事業はファイナンス事業強化による企業融資や診療報酬債権流動化の拡大、並びにNon-ICT分野の割賦債権増加等が寄与して前年比+20.8%と高い伸びとなりました。



## ■会社概要 (2008年3月末現在)

商号 NECリース株式会社 (英文社名: NEC Leasing, Ltd.)  
 本社所在地 〒108-0014 東京都港区芝五丁目29番11号  
 (NEC住生ビル)  
 創業 1978年11月30日  
 資本金 37億7千6百万円

代表者 代表取締役社長 加藤奉之  
 従業員数 465名  
 事業内容 総合リース業  
 情報通信機器、事務用機器、その他各種機器・設備等のリース、  
 割賦およびファクタリング、融資、集金代行業務等

# CSR digest

CSRレポート(ダイジェスト版) 2008

NECリース株式会社

[www.nec-lease.co.jp](http://www.nec-lease.co.jp)

## 編集方針

私たちは、CSRレポートとは当社従業員約500人が企業のサステナビリティ(持続可能性)を確保するために行っている様々な日頃の活動の集大成を、ステークホルダーの皆様に報告するものと考えております。

少しでも多くのステークホルダーの方々に、生き生きと活動する500人の従業員の顔の見

える報告書とするため、2008年度版のCSRレポートもインターネットホームページへ掲載させていただきました。ダイジェスト版に加え、インターネットのCSRレポートもお楽しみいただければ幸いです。

-----  
[www.nec-lease.co.jp/csr/report/2008/index.html](http://www.nec-lease.co.jp/csr/report/2008/index.html)  
-----

## 報告対象範囲

### ●対象組織

本社および営業拠点

### ●対象期間

データは 2007年4月1日～

2008年3月31日の実績

(活動については直近のものを含みます)

■発行:2008年6月 (年1回発行)

■この冊子に関するお問い合わせ先  
CSR推進部  
TEL : 03-5476-5712  
FAX : 03-5476-8950

